

事業所名		児童発達支援センター つつじが崎学園		支援プログラム（参考様式）		作成日		令和8年4月1日	
法人（事業所）理念		ひとりの子どもとしての人権を尊重し、①障害の軽減や進行の予防 ②精神面における発達の援助 ③日常生活動作を身につけ、基本的な生活習慣を確立して「生活する力」が高められるように支援する。							
支援方針		利用者の支援にあたっては、社会福祉及び教育学、社会学、心理学、医学等の知識を活用し、利用者がその心身の状況に応じた、快適な日常生活を明るい環境のもとで営むことができるように心がけ、保護者との連携を図り総合的発達を促すように支援します。							
営業時間		平日：8時30分～17時10分 土曜日：8時30分～12時30分	サービス提供時間		平日：9時30分～15時00分（延長保育16時30分まで、日中一時支援18時00分まで） 土曜日：9時30分～11時10分（グループ保育）	送迎実施の有無		あり	
		支援内容				支援内容			
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 健康状態の維持、改善 生活リズムや生活習慣の形成 基本的な生活スキルの獲得 		子どもの健康の維持や改善、生活習慣や生活リズムの形成を支援する。食事・排泄・着脱等、基本的な生活スキルの獲得に向けて、1人ひとりに合った目標を設定してスモールステップで取り組んでいく。食事面は園で手作りの給食・おやつを提供。アレルギー対応食も提供可。個々の発達段階（口腔機能・感覚）に応じて形態や提供方法を工夫する。必要に応じて山梨口腔保健センターによる摂食指導を紹介し、取り組み方法を家庭と共有していく。排泄面は負担のないようにトイレトレーニングを進めていき、自立を目指していく。着脱面は個々の発達段階に合った衣服で、日常より着脱の取り組みを進める。ボタンの着脱やかた結び・蝶々結び等の動作訓練を、日常の遊びの中に取り入れる。又、着替え時はパーテーションを使用し、子どものプライバシーに配慮する。					
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 姿勢と運動、動作の向上 姿勢と運動、動作の補助手段の活用 保有する感覚の総合的な活用 		子どもの感覚（視覚・聴覚・触覚・嗅覚・固有覚・前庭覚等）を十分に活用して生活が出来るよう、遊びや活動の中で動作や身体の使用方を定期的に評価しながら、成長を支援する。必要に応じて同法人の理学療法士と連携。活動では外部講師によるお絵描き教室やリトミック療育を定期的実施し、造形活動・園庭遊び・粗大遊具（大型トランポリン・エアマット・サイバーホイール等）・感覚遊び（粘土・スライム・水・泥・砂・ボディペイント等）等もバランスよく取り入れ、五感を育み、想像力や思考力も養っていく。					
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 認知の発達と行動の習慣 空間・時間、数等の概念形成の習慣 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習慣 		子どもの認知特性を理解し、自分自身にあった認知処理や行動遂行が出来るよう支援し、行動障害への予防にも努める。強度行動障害加算対象児については、適切な支援を実施出来るようにアセスメントと支援手順書を作成し、ご家族と支援内容・状況を共有しながら一緒に取り組みを進めていく。数・時間・文字・空間等の概念の形成を図ることが出来るように、定期的に個別指導を実施し、個々の発達段階に応じて生活の中での活用の仕方も見つけていく。（時計・カレンダー・場所の表示・スケジュール表等）					
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 言語の形成と活用 言語の受容及び表出 コミュニケーションの基礎的能力の向上 コミュニケーション手段の選択と活用 		まずは支援者との信頼関係を築き、自分の思いを様々な方法で表出し、他者と共有する楽しさや必要性を感じる事が出来るように支援する。コミュニケーションに必要な基礎能力を身に付けていき、個々の発達段階に応じた伝え方（言葉・ジェスチャー・手話・カード等）を見つけ、支援者だけでなく、友達とも関わりをを広げていけるように支援する。理解言語についても日常のやり取りを通して定期的に評価し、相手の言葉や意図を理解出来るように関わり方や伝え方を工夫していく。					
	人間関係社会性	<ul style="list-style-type: none"> 他者との関わり（人間関係）の形成 自己の理解と行動の調整 仲間づくりと集団への参加 		子どもが人に対する基本的な信頼感を持つことが出来るように、まずは支援者との関係性を構築し、アタッチメントの形成と安定を支援する。1年間を通してクラスの利用児と担任を固定し、毎日一緒に過ごす中で環境に対する安心感、人に対する信頼感、自分に対する自己肯定感を育み、仲間づくりと居場所づくりを支援する。又、未満児から年長児までの異年齢児クラスにすることで包容力や共感力を育む。					
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> 子育て等に関する相談援助と障害特性に配慮した家庭環境の整備（懇談会：年2回、保育参観：年3回、保育参加：年2回 ※必要時は随時） きょうだい支援（夏祭り・遠足等の行事への参加。保育参加：年1回） 保護者同士の交流の機会を提供（保護者懇談会：年3回、交流・勉強会：年2回、保護者会） 関係機関との連携支援（保健師等） 			移行支援		<ul style="list-style-type: none"> 移行先の保育所等・小学校との連携（支援内容等の共有や支援方法の伝達） 移行先の保育所等・小学校への支援と支援体制の構築（対象児の保育参観の受け入れ、就園・就学後の訪問相談） 同年代の子どもの仲間づくり（宮前保育園との交流保育：月2回） 就学勉強会・就学懇談会 ※年長児保護者対象 サポートノート勉強会 ※年中児保護者対象 		
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> 地域における連携の核としての役割 地域の子育て環境の構築（なかよしサークル：月1～2回土、北部幼児教育センターとの交流） 地域の支援体制の構築（療育相談、公開保育：年3回、オープン学習会：年2回、保育所等訪問支援研修会、甲府市はぐくみ教室への職員派遣） 			職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> 年間スケジュールを作成し、研修会へ参加（内部研修（感染症対策、虐待防止、身体拘束、安全、GSV、スキルアップ研修等） 外部研修（外部機関主催の研修会・講習会、講師の派遣等） 研修会報告（外部研修内容の報告、フィードバック研修） 		
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> 季節の行事（水遊び、七夕会、夏祭り、運動会、ハロウィン、七五三詣り、やさいも会、クリスマス会、もちつき会、初詣、豆まき、雪遊び、ひな祭り会、年長児さんお別れ会など） 園外活動（電車体験、買い物体験、レストランでおやつ、親子遠足、公園へお出掛け、年長児思い出旅行inディズニーランドなど） その他の行事（誕生日会、つつじ感謝祭、食育活動、31アイスまつり、ミスドまつり、クレープまつり、いちごパーティーなど） 							